

住まいの耐震化のススメ

建築指導課 ☎229-3187 FAX229-3336



いつ発生してもおかしくないといわれている南海トラフ地震。来たるべき地震に備え、住まいの耐震化に取り組みましょう。詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

	内 容	補助金額
木造住宅無料耐震診断	昭和56年5月31日以前に建築(着工)された木造住宅の耐震診断を行います。申し込み受け付けから診断結果報告まで数カ月かかります。	—
木造住宅耐震補強計画事業補助金	耐震診断の結果、評点0.7未満(倒壊する可能性が高い)と診断された住宅を、評点1.0以上にするための補強計画(設計)作成費用を補助します。これから耐震補強設計を行い、来年1月31日(土)までに完了する見込みのものに限ります。	補助対象経費(上限18万円) ※精密診断法により設計する場合は上限34万円
木造住宅耐震補強事業補助金	耐震診断の結果、評点0.7未満(倒壊する可能性が高い)と診断された住宅を、耐震補強後の評点が0.7以上1.0未満、または1.0以上にするための耐震補強工事の費用を補助します。これから耐震補強工事を行い、来年1月31日(土)までに完了する見込みのものに限ります。	補強工事にかかる費用(上限157.5万円) ※補強工事と同時にリフォーム工事を行う場合は上限177.5万円
木造住宅除却事業補助金	耐震診断の結果、評点0.7未満(倒壊する可能性が高い)と診断された住宅、または容易な耐震診断調査票(自己診断)により倒壊の危険性があると判断された住宅の除却費用を補助します。来年1月31日(土)までに工事を完了する見込みのものに限ります。	補助対象経費の23%(上限30万円)
耐震シェルター設置事業補助金	昭和56年5月31日以前に建築(着工)された木造住宅の1階部分に設置する、耐震シェルターの本体および設置費用を補助します。	補助対象経費(上限100万円)
ブロック塀等撤去改修補助金	ブロック塀などを所有する人を対象に、道路に面し、高さ1m以上かつ2段積み以上のブロック塀を全て撤去、または撤去とあわせてフェンス等を設置する工事にかかる費用を補助します。 ※申請前に市による現地調査が必要	撤去・改修にかかる費用(各上限10万円)

※交付決定前に契約・着手したものは補助金の対象外です。

家具を固定して住まいの防災対策を！

防災室 ☎229-3104 FAX223-6247

■家具等転倒防止対策啓発事業

自らが居住する住宅で、地震などによる家具等の転倒を防止するための固定金具を無償で配布します。



また、65歳以上のみで構成されている世帯*1、障がいのある人*2と同居している世帯を対象に取り付け支援を無償で行っています。取り付け支援を希望する場合は配布申請の際に同時に申請してください。なお、固定金具の配布・取り付け支援は、実施年度を問わず1世帯につき1回に限り、取り付け後は実績報告が必要です。

※1 世帯構成の確認のため、住民票の写し(コピーも可)が必要です。

※2 「身体障害者手帳の等級が1～3級」「精神障害者保健福祉手帳の等級が1級」「要介護認定の区分が3～5」「療育手帳の区分がA」のいずれかに該当する人

■家具等転倒防止対策事業補助金

自らが居住する住宅で、地震などによる家具等の転倒を防止するための固定具の取り付けに要した費用の一部を補助します。ただし、三重県木造住宅耐震促進協議会の会員で、必要な講習を終了した人などが取り付ける場合に限ります。

補助金額 補助対象経費の9/10(上限1万円)

